

栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県県土整備部都市政策課では、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県県土整備部都市政策課 宇都宮市塙田1丁目1番20号 (本館14階南側)	・ 盛土規制法に係る資料作成・データ入力業務 ・ 関係機関からの問い合わせに関する業務の補助 ・ その他、担当内職員が指示する業務

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和7(2025)年6月2日から令和7(2025)年8月1日まで
採用後、1か月間は、条件付採用期間（試用期間）となります。
1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- (2) 勤務時間 月曜日から金曜日（週30時間）
午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間（要相談）
なお、午後0時から午後1時までは休憩時間です。
原則、時間外勤務はありません。
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (4) 給 与
① 時間給 1,395円
② 通勤手当 当方規程により通勤手当を支給します。
- (5) 社会保険 法令等の規定に従い、勤務実態等に応じて適用する保険等に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (6) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。
- (7) そ の 他 本募集は、当課職員の育児休業取得に伴うものであり、当該休業の取得を要しなくなった場合等においては、任用を行わない場合があります。

3 募集対象

次の(1)から(3)の全てを満たす人

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(次のいずれにも該当しない人)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年間を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する

- ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
(2) パソコン（ワード、エクセル、メールソフトなど）の操作が可能な人
(3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

令和7（2025）年5月12日（月）から令和7（2025）年5月14日（水）

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 令和7（2025）年5月22日（木）

※時間については、改めてお知らせいたします。

- (2) 場 所 栃木県庁本館14階 打合せ室

※都市政策課（本館14階南側）にお越しくください。担当職員がご案内いたします。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和7（2025）年5月14日（水）必着】

- 履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。

自筆で必要事項を記入してください。

持参の場合には、平日の8：30～17：15の間にお越しくください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号（本館14階）

栃木県県土整備部都市政策課 盛土安全推進班

7 結果の発表

選考結果については、令和7（2025）年5月28日（水）までに電話でご連絡します。

連絡先は、面接時に確認します。

栃木県庁案内図



交通機関利用の場合

- JR宇都宮駅西口バスターミナル
バスターミナル「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番, 38番」で乗車
「乗り場番号：1番, 2番, 6番, 7番, 11番, 12番, 13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分 (0.4Km)
「乗り場番号：38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分
- JR宇都宮駅より徒歩
駅西口から大通りを西進20分 (1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分 (0.4Km)
- 東武宇都宮駅より徒歩
駅東口から東進2分 (0.2Km)、中央通り (県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り) を左折し、北進10分 (0.8Km)

県庁舎配置図



問い合わせ先

栃木県県土整備部都市政策課 盛土安全推進班

電話 028-623-2801